

平成20年度 人事行政の運営状況について

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「三春町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、定員管理などについて、概要をお知らせします。
また、役場総務課、町民図書館、町ホームページ（<http://www.town.miharu.fukushima.jp/>）で詳細をご覧いただけます。

◆ 人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成20年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の人件費率
19,162人	6,742,958千円	254,046千円	1,312,316千円	19.5%	21.3%

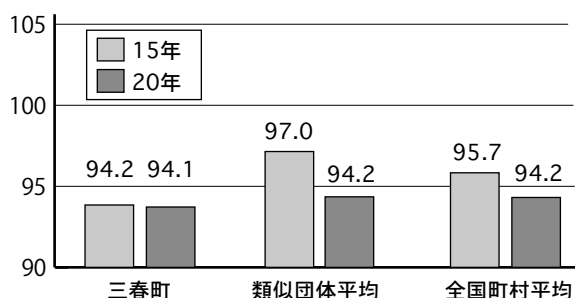
※人件費には、町長などの特別職給与、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

◆ 職員給与費の状況（平成20年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
160人	575,011千円	61,075千円	234,733千円	870,819千円	5,443千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

◆ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三春町	333,885円	353,657円	44.5歳	271,657円	279,280円	54.7歳
県	346,200円	379,554円	43.4歳	361,800円	387,194円	50.3歳
国	325,113円	387,506円	41.1歳	284,679円	320,623円	48.9歳
類似団体	329,294円	363,049円	43.6歳	272,929円	285,603円	49.4歳

※平均給料月額とは、各職種毎の職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

◆ 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		三春町	福島県
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	174,300円	181,000円
	高校卒	141,900円	146,300円
技能労務職	高校卒	138,900円	154,550円
	中学卒	123,100円	139,250円

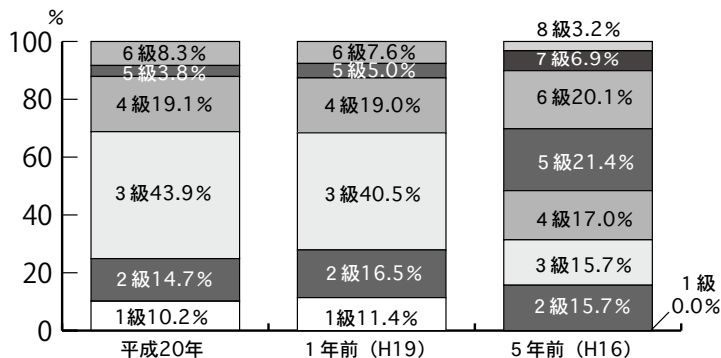
◆ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	245,500円
一般行政職	高校卒	204,500円	245,500円	294,200円
技能労務職	高校卒	197,200円	227,000円	256,200円
	中学卒	174,800円	203,000円	233,600円

◆ 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長等	13人	8.3%
5級	総括主幹	6人	3.8%
4級	主幹	30人	19.1%
3級	主任主査	69人	43.9%
2級	主査	23人	14.7%
1級	主事・技師（副主事・副技師）	16人	10.2%



※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※平成19年4月から、8級制から6級制に移行しています。（移行対応級：8級→6級、7級→5級、6級→4級、5級・4級→3級、3級→2級、2級・1級→1級）